



ほほえみ

令和5年
3月31日

133号

発行 大阪府社会福祉協議会 保育部会・保育士会 大阪市中央区中寺1-1-54 ☎ 06-6762-9001

緊急保育士研修会

「子どもの人権について」

講師 寺見陽子氏(神戸松蔭女子学院大学 教育学部教育学科教授)

「子どもの人権について」

子どもの最善の利益を守る保育とは…かつての保育・これからの保育をテーマに、令和5年2月14日大阪国際交流センターにおいて緊急保育士研修会を164人が参加して開催されました。

講師は、神戸松蔭女子学院大学・教育学部教育学科教授の寺見陽子氏にお願いし、昨年の「不適切な保育」を受け、子どもの人権や保育者が安心して保育に携わっていくために、そして子どもたちはもちろんのこと、保育に携わる先生方が、笑顔で仕事ができるようにと、講義いただきました。

この研修では、保育の実践の場の中の「子どもの人権」において、今一度原点に立ち戻り、日々の保育にどのような発見・言動に気をつけ、どのような視点が大切なのか

「子どもの人権」を守る行動について改めて考えるきっかけになるようにと、講義がはじまりました。

「保育所保育指針」

保育園・認定こども園の役割と社会的責務について

①子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行わなければならない
②地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない
③人所する子どもなどの個人情報保護を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努めなければならない

い。子どもに対する関わりやのバランスで子どもを中心軸が確定していき、自我の芽生えになります。



「子どもの権利条約」

「4つの原則について」

①生命生存および発達に対する権利(子どもが生きるとともに、子どもの最善の利益(子ども中心であること)

②子どもの意見の尊重(子どもが意見を述べる、実現すること)
④差別の禁止(差別のないこと)

どんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される。

昔と今では、時代の価値観が変化してきているので、古いからだとか、新しいから、学生だから、先生だからとか、主婦だからとか、お父さんだからだとか差別をしてはいけない。

どうしてそうしなくてはいけないか、自覚的にそれぞれが人権を意識する。繰り返しの中で自分の姿をセルフコントロールし、作っていかなければならない。

これからの時代を生きる人は、人権意識を高めることが必須。

園の中の虐待を疑う不適切な対応は虐待だと思っていないことが問題であり、その都度子どもが主体とした「子ども真ん中の社会」を考えることが大切。

子どもの人権と保育

子ども主体、子どもの権利擁護という保育の基本、子どもは弱者・大人は強者であるという視点を盛り込んでいく。

①養護と教育の一体化した保育
②環境を通して行う保育(環境構成の中で先生の

保育が子どもにとって効果的に意味付け意識的に発達を保障する)

③子ども主体の保育(関係性の中で行う。大人の都合に合わせた保育を行わない。自分が悪くないように保護者に話さない。自己発見・根拠・振り返りが大切)

④遊びによる総合的な指導(遊びによる、自分と他人との分離ができていない。こちらが読み取って遊びの中にいろんな要素が含まれている)

⑤発達に応じた、個別性に応じた保育
これらのポイントが盛り込まれた保育計画を立てて、自分の中で確信と自信をもって保育をすることが、保育の質の向上につながる。

また、自身の保育に自信を持てるように、専門的な知識をもつことが必要であり、それを言語化していく。現在の保育士は保育計画を立てるだけで疲れてしまっているが、自分の保育を自覚的に意識して考えることが最も大切。

1面から続く

専門職としての意識

「子どもの最善の利益」を守る専門職の意識を自覚的にする。

子育て支援として、親には権利があるということを守る。(子どもを育てる権利)

自分たちは、専門職なので子育てについて知っていてあたり前だから、つい保護者を指導しようとしてしまう。

将来、保育士の1日の保育の内容も、保護者の同意を得てしなくてはいけない時代がくる。保育の中でお互いの思いが満たされることとが前提となり、保護者との「信頼関係」が重要となる。

①全国保育士会倫理綱領を理解する。

②保育を行ううえで重要な「子どもを尊重すること」や「子どもの人権擁護」についてあらためて意識を高め、自らの保育を振り返っていただくことを目的として全国保育士会が作成した「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し「子どもを尊重する保育」のために、1



日の流れを振り返ったり、考えたりしながら、自分の関わりを自己評価する事が大切。

③質の高い保育とは、安心できる保育(命を守ること・活動を保証すること・環境を整えること)

また、保育所とこども園とでは、保育時間に違いがあることも意識しなくてはいいけない。
・「園の仕組みづくりと保育のデザイン」について保育の全体計画↓地域づ

くり・街づくり↓指導計画↓園の職員が共通理解していく

・5領域↓子どもに何を経験させてどう育てるか。子どもが興味をもったことに対して、環境を整えていく

・日本の標準的水準として3つの資質を軸に幼児期・児童期・青年期の架け橋プログラムのために「10の姿」はチェック項目であって保育の内容は5領域となつている

指導計画をもとに、どのような保育教育をしていくのか、保育そのものを考える。先生はキーマンは主任であるとおっしゃり、子どもが受ける権利をマネジメントし、園内研修などでチェックしていくこと。意識をして、PDCA(プラン・ドゥ・チェック・アクション)のサイクルを指導計画に反映させることが、保育の質・専門性の向上につながる。

最後に、評価の質は、友だち関係や、自然との関係など、色々な視点で見えていき、正しいか正しくないかは後から考えるとよかったこ

ともあるので、計画に縛られず、今の子どもをよく理解し、学びの中での発達が、後のどのような成長につながっているのかを見極めることが大切と話されました。

そして、今日を振り返り、自分の言動や行動に、意味をもつことが大事と締めくくられました。

今回の研修を通して、保育に携わる私たち一人ひとりが、専門職である自覚と誇りをもって、日々の自分の行動や言動を意識し「質の高い保育」ができるように、子どもの擁護について、共通認識ができるように、取り組みたいと思います。(北大阪ブロック)

保育士研修会

「発達に課題のある子どもの理解と支援」について

講師 伊丹昌一氏(梅花女子大学大学院心理学教授)

11月2日(水)にTKP心齋橋駅前カンファレンスセンターで「発達に課題のある子どもの理解と支援について」の研修を開催しました。

講師には梅花女子大学大学院心理学の伊丹昌一氏をお迎えし、63名が参加しました。

今後の教育全体の動向としては、全員が同じ内容と同じ方法で学ぶ教育から一人一人異なることを前提とした教育「個別最適化」がポイントとなります。



子どもの発達には個人差があり、個々に発達が違っているから良いと私たちは思っていますが、保護者はそうではなく、他の子どもと比べてわが子の発達がと

ても気になります。でも、1カ月前のわが子の姿や前と比べて今は？という視点で見てもほしい、必ず成長していると話されました。

今後は教育全体の動向としては、全員が同じ内容と同じ方法で学ぶ教育から一人一人異なることを前提とした教育「個別最適化」がポイントとなります。子ども自身が自分にあつた学び方を選ぶことが重要となり、みんなと一緒になくてもいいということだそうです。例えば板書が苦手な子どもはタブレットなどを使用し、多様な他者との協働的な学び、ともに助け合い、ともに支え合う学びへと変化していくとのことでした。教育に子どもが合わせるのではなく、子どもに合わせた教育、個性に合わせた

学びの場の充実や整備が進んでいきます。

すべての子どもがともに学ぶためには『ユニバーサルデザイン』『合理的配慮』が大切になってきます。先に記述したタブレット使用は合理的配慮の提供の一つです。

ユニバーサルデザインでは、狙いや活動を絞ったり、全員参加を意識し、肯定的表現での説明や視覚情報の活用や工夫、動きながら学べるように動作化、適切なスキミング、子どもが主体の活動などがあげられました。

また、先ほども記述したタブレット使用にあげた、気になる子どもへの支援方法はその他の子どもにも効果的であると話され、ユニバーサルデザインは最初から全員の子どもの対象として全ての子どもに分かりやすいのだと学びました。



気づきが支援のはじまり

また『気づきが支援のはじまり』と話され、診断名・障がい名にとらわれるのではなく、一人ひとりの特性について共通理解すること、困っているのは「子ども本人」であることを再確認しました。

「困った子ども」から「困っている子ども」へとその見方を変え、子どもの立場にたって考え、かかわりや対応を見直す必要があります。

「どう保育すれば、その子が困らなくてすむのか」と『対応の方法』を考え、見直すと協力し合うことが必要であるとのことでした。

決して診断名にとらわれず、周りが変わることからはじめていく、環境の調整が何よりも大切であると話されていました。

かかわりを考える時に①困っていることは何なのか？と考える②誰が困っている？③困っていることをどう解決する？④失敗は怖いけど一緒にやってみる⑤訓練だけでは克服で

きないので環境をどのように変えていくのかと考えることをポイントとしてあげられました。

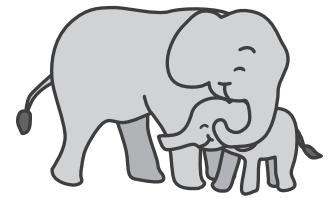
そして、その子どもにもあった道具や設備、手助けを必要ときに用意すること、その子どもに合ったルールを決めて一緒に参加できるようにすることでその子どもの不都合は減らせるとも話されました。

しかし、過剰な支援は過保護であるとも話され、できないことだけを支援することを確認しました。発達の課題は、その子ども自身が乗り越えなくてはいけないことであるからです。

発達症の種類

また、人として生まれながらのやりにくさは症状であり、症状を理解されない環境や否定的対応による本人の困っている状態が障がいであるとの障がい概念の変更を学びました。知的障がい、知的発達症、視覚障がい、視覚発達症、発達障がい、発達症等と表されま

す。発達症の種類の中には、発達性学習症、自閉スペク



下、あきらめ、暴言・暴力、引きこもりなどの二次的症狀が表れます。この二次的症狀はなくすることができると、状態のため、子どもへのおおらかで優しい対応、小さなことでもしっかりと届くようにほめて信頼関係を作っていきます。

たとえ、親が子どもを理解できていないから無理ではなく、私たち保育士が子どもとしっかりと関係を築くことで子どもは変わると話されました。

人として許されないことをした場合には、毅然とした態度で臨むことが当然であり、即座に謝罪をさせるようにする、これは親や先生のモデリングが大切ということでした。

人格を否定せず、その行為に対して叱ることが重要であると学びました。楽しい・できたとき意欲を伸ばせるような支援、能力より意欲が大切で、意欲があれば人はどこまでも伸びていくと教えていただきました。

ポジティブ

「禁止や叱責のみで子どもの行動を変えようとする

のではなく、正しい行動をポジティブに教え、正當に評価されることで子どもも支援者もハッピーになります。過ぎ去ったことを悔やんでいるのではなく、また支援を必要とする子どもたちのつらい過去の経験は変えることはできないが、今を幸せにすることで未来を変えることは可能であると、支援する私たち職員も今を大切に生きること、ポジティブに幸せに生きていくことが大切です」と締めくくられました。

すべての子どもが、『毎日が幸せでポジティブに生活していけるように私たちに何ができるのか？』を十分に心にとめて日々保育していきたいと思いました。

(北摂ブロック)



「乳児保育」

講師 大方美香氏（大阪総合保育大学学長）



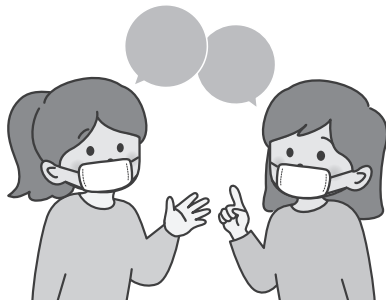
グループワークを中心に

受講者一人ひとりが、出されるテーマに向きあいながら、率直な意見を出し合い、また他の意見に耳を傾ける。グループワークも回を重ねるうちに意見交換が活発になり、胸の奥に押し込んでいた日頃のモヤモヤした疑問などをグループで共感したり、発見したりと

共有し合える姿を見て、参加者の研修の良さを実感しました。

初日、2人1組で手遊びをし、♪もしもしカメよ、カメさんよとゆつくり歌いながら、手を動かしながら順番に手遊びを披露していました。

先生が、「お互い、何をしていたのか言ってくさい」と質問を投げると、戸惑っている感じがありました。



上手・下手・リズムに乗っていた・ズレていたなど表面的な感想だけでなく、保育者として「みる（みている）」とはどういうことなのか「意識のもち方・言葉の表現の仕方・感覚的に感じたことなど、ひとつのできごとでも見方を変えることで多くの「気づき」があることを伝えられています。

保護者に伝えるお帳面のコメントでも「ご飯全部食

べました」だけではなく、「よくかんで食べていました」とか、「○○は苦手のようで……」「スプーンを上手に使えるようになって……」など、具体的な内容を言葉で表現することだけでも、保護者が思っている子どもの成長に対する不安を緩和することができます。

「特別なことを書く必要もなく、子どもたちの自然な姿・表情・行動・言葉など、園でのようすを意識して『みる』多くの言葉で表現していきましょう」とアドバイスされていました。

後日、受講者の方から、お帳面や直接保護者へ具体的に伝えることを実践してみたが、今まで挨拶だけだったのが、少し会話をすることができるようになったとか、保護者の表情が柔らかくなったなどうれしい反応があったなど、意識した言葉掛けの大切さを実感していました。

また、自園でも保育士の気になる言動・行為について、上司に相談をすること、「不適切な言動・行為」に対し、問題意識の共有や



改善方法など、保育士同士で話し合うことができたなど、子どもたちだけでなく保育士間でも「気づき」を言葉で表現することが大事であり、よい結果につながることを体感していました。

また、今回の受講用テキストに「子ども理解にあたって意識したいこと」が書かれていましたのでその一部を紹介します。

○自分自身の枠組みや視点の自覚

- ・自分の決めつけや思い込みをもとに子どもを見ていないか
- ・活動の内容や結果のみに目を向けていないか
- ・一定の基準や子ども同士との比較から、一人ひとりの子どもの違いを優劣と

○関係の中での理解

- ・自分は、どのような思いや願いをもって子どもに関わっているか
- ・自分の関わり方や保育中の状況は、子どもにとってどのような感じられているか

○多面的な理解

- ・他の保育士等や保護者から聞く子どもの様子や子どもの話したことなどからは、子どものどのような一面がうかがわれるかな異なる場面での姿を比べてみることによって、子どもの特徴や育ち、思いなどについて、どのようなことが見えてくるか

子どもを理解することは、乳児期だけではなく、

どの年齢に対しても大切なことだと思えます。

園での生活が、子どもたちにとってホッとすると同時に誰かがそばにいてくれる・困ったとき、泣きたいときに助けられる・心地よくしてくれる人がいる・何よりも安心できる、心のよりどころの、安全基地であり続けてほしいと思えました。

研修の実施にあたっては、10年に1度と言われる大寒波到来から受講者の安全確保のため、日程変更をいたしました。

急な変更にもかかわらず、対応し協力いただきました、各施設長・受講者の皆さまに深くお礼申し上げます。
(事務局)



児童精神科医の 保育つれづれ話⑧

かしわ保育園
施設長

北畑 英樹

Profile

1943年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。
精神科医、医学博士、日本笑い学会会員。
著書は「福祉めいげん100話」「子育て名
言集 子どもは育つ」。

自己肯定感を育てよう

子育てで大切なことは、まず第一には丈夫な体の基礎を作っていくことです。次には、明るく前向きに人生に向かっていける精神的な強さの基盤を作つてあげることです。

私は、児童精神科医として、先日ある統計を見て愕然としました。

そこには、「あなたは自身自身に満足していますか？」という質問に日本の子どもたちの45.8%しか「はい」と答えていないのです。

ちなみに、欧米は軒並み80%以上です

これはどう考えても、残念ながら、日本の子どもた

ちの自己肯定感が欧米の子どもたちに比べて、とても低いと考えざるを得ません。

自己肯定感が低い子どもたちの特徴としては、自信がなく、失敗を怖がり、明るく前向きに努力したり、チャレンジする意欲に乏しく、存在感が薄いのが一般的な特徴です。

年齢があがると、不登校や「とじこもり」の症状をあらわすのも自己肯定感が低いことが大きな要因になると考えられています。

また、最近では精神科医の間で「レジリエンス」というコトバがよく使われるようになってきました。

この「レジリエンス」とい

うのは「精神的な復元力」という意味であり、失敗や挫折から立ち直る力のことを言います。

自己肯定感の強さと「レジリエンス」の強さとは比例するものであり、子ども小的时候から、自己肯定感をシッカリと身につけている人は、大人になってからも「うつ病」や「ノイローゼ」になりにくいといわれています。

では、その自己肯定感はどうして育つのでしょうか。

それは、幼少時に子どもを取り巻く両親や保育士などが、シッカリと子どもたちを笑顔で受け止め、じょうずにほめ、その行動を認め、共感し、時には子どもたちのチャレンジを保証し、信頼してあげることなどです。

具体的には、生まれたばかりの赤ちゃんに「かわいい。かわいい」とか「この子は、福耳だ。きつと幸せになるよ」などの声をかけることが多いですが、赤ちゃんには、そのコトバの意味はわからずとも、周囲の大

人たちの笑顔やコトバの調子から、「私は、皆に歓迎されている。皆から期待されている」と確信するので

す。

これが、自己肯定感の第一歩です。

そして、少し成長すると、自分で何かを「やった」と感じた時、子どもは周囲の大人の顔を見ます。自分の成功を認めてほしいのです。褒めてほしいのです。

この時大人たちは、必ず「私も見ましたよ。上手くやりましたね」というサインを送り返す必要があります。

コトバでなくても、Vサインでも拍手でもいいのですが、大事なことは、子どもに「私の行動は認められた。共感してもらえた」と実感してもらうことが大切なのです。

もちろん、じょうずに、いいタイミングでほめてあげることが自己肯定感を高めるために非常に有効な手立てではありません。

しかし、われわれ日本人は「ほめる」のがへたな国民のような気がしてならないのです。

日本では、昔から子育てでも教育でも、〇を増やすより×を減らす方向に努力する傾向があり、どうしても×の方向へ目が向くので

す。

学校の先生などは「国語はいい点数なのだから、あとは算数だね」というようなコトバをかけて、ほめながら、同時に励ましているつもりになっているのでしようが、自己肯定感の低い子どもには「算数はできないね」と言われていると解釈してしまうのです。

これでは、ほめているのか、けなしているのか分からりません。

コミュニケーションは、終わりのコトバが大切なので

す。

同じ単語を使つていても、「算数は今一歩だけど、国語はすごいね」と順序を変えて言えば、ニュアンスは大きく変わります。

私が見ていると、保護者も保育士も、大人たちは子どもに向かうと、コミュニケーションの終わりのコトバ

に否定的なコトバを使っている人が多いような気がしてなりません。

また、私は健全な自己肯定感を育てるには、「良かったらほめる」だけではなく、もう少し深いところで、その子の「存在そのものを認めてあげる」ことが必要だと感じています。

「そうだね」「なるほどね」「わかる、わかる」という同調、共感のコトバ。

「大丈夫だよ」「きつとできるよ」という保証のコトバ。

「やった、やった」「すごい、すごい」という称賛のコトバ。「やってくれる？」という期待のコトバ。

「ありがとう」「助かるわ」という感謝のコトバ。「頼んだわよ」「任せるよ」という信頼のコトバ。

これらのコトバを発達段階や状況に合わせて、笑顔とともに子どもたちにシッカリと多用してあげ、子どもたちの自己肯定感を上昇させてあげてほしいと私は願っています。

保育の王手箱

担当 塚ブロック



0歳からの体幹エクササイズ

WARAリズム®

赤ちゃんの運動機能が遊びながら発達する0歳児のための運動遊び。生まれてから歩き出すまでの赤ちゃんの発育発達をエクササイズにした体幹トレーニングです。



赤ちゃんの発達は感覚が全て

からだを正しく動かすためには、まず自分のからだの状態を知るための情報が必要です。正しく感じることで、正しく動かすことは表裏一体。赤ちゃんは必要な時期に必要な感覚と運動を体験することが大切です。



「いちわのからす」

- 触る感覚遊び ■手の緊張をほぐし、指を広げて使えるよう促す
- 土踏まずの形成に大切な足の指を使うよう促す
- ボディイメージを高める



①くるぶしを支えて手や足の指を一本ずつくるくる回す。

① いちわのからすが かーかー
にわのにわとり こけこっこー
さんはさかなが およぎだす
しはしらがの おじいさん
ごはごほうび ありがとう



②手や足の指を一本ずつ上方向に引っ張る

② いちぬけた ぽん
にぬけた ぽん
さんぬけた ぽん
しぬけた ぽん
ごぬけた ぽ〜ん

【こんなシーン
(育ち、場面、時間)に
オススメ!】

- ・ハイハイ（腹ばい・四つばい・高ばい）のときに手がグー
- ・握る力が弱い
- ・つかまり立ちでは、いつもつま先立ち
- ・もうすぐ歩き出しそう
- ・歩く歩数が伸びてきた
- ・制作あそびの前に
- ・靴を履く前に（外遊びの前に）

<https://wararhythm.com/>



編集後記

『会うは別れのはじめ』：3月は送り出す寂しさと4月の新しい出会いの喜びの気もちが複雑になる季節です。春が訪れ、暖かさや日差しの長さに心地よさを感じられるとともに『一期一会』を心に、新たな年度を迎える準備に忙しい毎日だと思います。

子どもにいていねいに関わること、気もちを大切にすること、子どもが主体的に活動できることを、一年を振り返り、また新たな一年を大切に教育・保育が行われることを願っています。

保育士会も役員改選の年を迎え、心新たに充実した活動ができるよう、計画しております。

皆様、一年間ありがとうございました。そして、4月からまた、一年よろしくお願いたします。

U・M

